(訓練科名　　　　　　　　　　　　　　　　　訓練実施施設名　　　　　　　　　　　）

**入校選考に係る適性検査と修了試験及び授業料等の取り扱い**

**１　入校選考**

（１）選考日（予定）

　　　　年　　月　　日(　） ※委託先として決定後、委託元の専門校と協議することになります。

（２）適性検査について

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 適性検査方法（該当に○、複数可） | | | | 適性検査の合否基準 |
| 筆記試験 | 面接 | その他 | |  |
|  |  |  | （内容を記載） |
|  |

（３）入校要件

|  |  |
| --- | --- |
|  | 特にない |
|  | 高等学校卒業もしくはそれと同等の者 |
|  | 大学卒業以上 |
|  | 年齢条件あり　（　　）歳以上　（　　）歳未満 |
|  | その他（　　　　　　　　　　　　　） |

※該当するものに〇をつけてください（複数可）

取得目標とする資格に必要な要件である場合や、学則等で入校の要件として定めているもののみ記入してください。

**２　能力取得状況確認の実施計画**

受講生が能力を適切に取得し、修了を見込める者であることを確認する方法について、実施方法、考え方を記載してください。

|  |
| --- |
| <例＞ 本科生には半年ごとに定期試験を実施し、単位を認定している。しかし、訓練生は単位が取得できないと実習にも派遣ができなくなり、修了が見込めなくなることから、訓練生については、さらに中間期(４か月単位)で面接等を実施し、能力の取得状況や修了の見込を確認し、全員の修了をサポートしていく。  ※能力取得状況確認、修了認定の実施については、委託元の専門校と協議とします。 |

**３　一般の（委託訓練に関しない）受講生の退校等による授業料等の取り扱いについて**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 納入があった授業料等は返金しない。 | |
|  | 納入があった授業料等について、受講を終えた日により返還する。  ※授業料等を返還する場合は、下記により返還する | |
|  |  |

※該当する項目に「〇」を付けてください。授業料等の返還がある場合は、返還する金額の内容、金額の計算方法等を（　）内に記載してください。

※授業料等は、見積書における見積額の積算に記した経費とします。